

## 京都府水環境構想 2022～持続可能な汚水処理に向けて～ に対する意見募集結果

- 1 募集期間  
令和4年12月21日（水曜日）から令和5年1月18日（水曜日）まで
- 2 意見募集の結果  
延べ件数 39件  
意見提出者数 23名
- 3 御意見の要旨とそれに対する府の考え方

項目	御意見の要旨	京都府の考え方
①汚水処理事業の持続・成長  広域化・共同化について	1-1 人口の少ない宇治田原町が単独で下水処理場を運営するのは、財政的に非常に厳しいので広域化・共同化すべき。府の施設についても、汚泥を集約することで、処分コストの削減になるため広域化・共同化すべき。	本構想の一部に位置づける「広域化・共同化計画」のメニューに、「流域下水道への公共下水道編入」および「汚泥処理の共同化」を挙げ、可能性検討を進めることとしています。  本構想の一部に位置づける「広域化・共同化計画」のメニューの「汚泥処理の共同化」は、京都府が行う流域下水道も含めた府内全体を対象とし、汚泥集約処理の可能性検討を進めることとしています。表現を修正します。
	1-2 流域下水道への公共下水道編入は、スケールメリットを生かす上で有用と考える。既得権を守るのではなく、門戸を広げる姿勢で行ってほしい。	本構想の一部に位置づける「広域化・共同化計画」のメニューに、「流域下水道への公共下水道編入」を挙げ、可能性検討を進めることとしています。
	1-3 宇治田原町が流域下水道に編入することに賛成する。これから人口が減少すると予想される中、下水処理場を集中して運営し、1つ当たりの汚水処理人口を維持(増加)していくことが、規模の経済性が発揮できると考えるため。	本構想の一部に位置づける「広域化・共同化計画」のメニューに、「流域下水道への公共下水道編入」を挙げ、可能性検討を進めることとしています。
	1-4 広域化・共同化計画の推進について、その具体的内容は公共下水道など市町村しか対象としていない。京都府が行う流域下水道を対象とすべきではないか。 例えば、汚泥の焼却、燃料化、消化ガス発電や自動車燃料として利用可能とする設備を京都府の流域下水道が率先して行うことなくして、市町村の広域化・共同化が進むことはないと思う。	本構想の一部に位置づける「広域化・共同化計画」のメニューの「汚泥処理の共同化」は、京都府が行う流域下水道も含めた府内全体を対象とし、汚泥集約処理の可能性検討を進めることとしています。表現を修正します。

<p>1-5 宇治田原町の人口は9千人弱で、単独公共下水道なので非効率な運営状況である。 これまで建設費や維持管理費に多大な投資を行っており、将来の継続性に大きな課題があることから、流域下水道への編入は必要である。 流域下水道に編入することは、町としてはスケールメリットにより汚水処理の効率化が図れるとともに、流域下水道を運営する府や関係市町にとっても、将来人口が減少する中、処理水量が増加するなどのメリットがあると考えられる。</p>	<p>本構想の一部に位置づける「広域化・共同化計画」において、「流域下水道への公共下水道編入」を挙げており、可能性検討を進めることとしています。</p>
<p>1-6 人口減少が続く中、持続可能な汚水処理事業の運営管理には、さらなる事業の効率化は避けられず、事業の広域化・共同化を積極的に取り組む必要がある。</p>	<p>本構想の一部に「広域化・共同化計画」を位置づけ、広域化・共同化の取組を着実に推進することとしています。</p>
<p>1-7 広域化・共同化の推進については、ハードが一定進んでいるのに対しソフトが全く進んでいないように見える。地域ごとに違ってよいので、取り組む順番を決めて、まずは取り組みを始めるべきではないか。</p>	<p>本構想の一部に位置づける「広域化・共同化計画」のソフト連携メニューに記載する事業スケジュールを目安に、検討を進めることとしています。</p>
<p>1-8 汚水処理施設の効率的な経営を進めるにあたり、民間の活用は避ける事は難しいものと考えますが、過度に民間に頼りすぎることにより施設の健全性が損なわれたり、外国企業が参入した場合は有事に業務を放棄したりしないか心配があるので、適切な範囲での民間活用をお願いしたい。</p>	<p>本構想では、持続可能な事業運営に向けて「広域化・共同化計画」を位置づけており、実施にあたり、適宜、PPP/PFIの活用について検討することとしています。</p>
<p>1-9 持続可能な汚水処理事業の維持・運営に向けた取り組みは、今後の維持・運営を考えた上でも、とても重要な施策のひとつだと思ふ。 汚水処理事業は、厳しい財政状況による経済性の問題等、今後も増え続ける様々なリスクに対応する必要がある。 本町（宇治田原町）において、浄化センターの単独での運営ではコスト面やリスクも高く、また安心・安全の確保の面でも危険リスクが高くなるばかりである。国の財政支援を受けつつ、広域化・共同化の方向を模索するべきだと思ふ。広域化・共同化することで様々なリスクが互いに軽減でき、持続可能な事業運営に繋がると思ふ。</p>	<p>本構想の一部に「広域化・共同化計画」を位置づけ、広域化・共同化の取組を着実に推進することとしています。</p>
<p>1-10 前回計画の目標指標が普及率のみだったのとは比べ、本構想（案）では目標指標が8つに増えたことは大きな前進である。さらなる改善として、「広域化：共同化」について、ハード連携が地形的に不可能な市町村にも取り組みを促す意味で「ソフト連携」についても目標指標に追加することを提案する。</p>	<p>本構想では、事業の効率化に向けた広域化・共同化の推進を掲げており、ソフト連携についても、具体的な事業スケジュールを示すことで、記載している広域化メニューを着実に推進することとしています。</p>

<p>1-11 府内のブロック割（40ページ）について、広域振興局（丹後、中丹、南丹、（京都市）、山城）管内と異なるブロック割を採用しているが、どのような経過でこのブロック割りが採用されるに至ったのかの説明を加筆すべき。</p>	<p>本構想の広域化・共同化の取組について、ブロック割の決定方法について、説明を追記します。</p>
<p>1-12 宇治田原町が単独で処理場を運営するのは、財政的に非常に厳しいので広域化・共同化すべき。</p>	<p>本構想の一部に位置づける「広域化・共同化計画」のメニューに、「流域下水道への公共下水道編入」を挙げ、可能性検討を進めることとしています。</p>
<p>1-13 広域化・共同化のハード連携一覧によると、宇治田原浄化センターも対象となっている。地方新聞によれば、宇治田原町の水道事業経営等審議会では、広域化に向けての検討がなされているというような報道もあったが、住民への説明はない。もし近隣市町と広域化するとすると、長距離に及ぶ下水道管の敷設が必要となる。城陽市につながるのか、宇治市につながるかわからないが、どちらにしても敷設にかかる費用は莫大となるのではないか。その費用はいくらぐらいなのか、宇治田原町としての費用負担はどのくらいなのか、資料には一切書かれていない。そんな状況で、意見を聞かれても、答えようがない。物価高騰の中で、下水道料金まで値上げというのは、住民生活に大きな支障を来す。きちんと情報を公開したうえで広く住民の意見を聞いてほしい。</p>	<p>本構想の一部に位置づける「広域化・共同化計画」のメニューに、「流域下水道への公共下水道編入」を挙げ、可能性検討を進めることとしています。 費用負担の具体的な試算などは、今後実施予定です。</p>
<p>1-14 高齢化社会が進行していく中で小規模な自治体等はますます施設の維持管理やコスト面で逼迫されていくと考える。すでに広域化等を行なっている他府県もあるので広域化・共同化を進めていってほしい。</p>	<p>本構想の一部に位置づける「広域化・共同化計画」のメニューに、「流域下水道への公共下水道編入」を挙げ、可能性検討を進めることとしています。</p>
<p>1-15 単独で処理場を運営するのは、ある程度、人口がないと、財政的厳しいと思う。 広域化・共同化し、府の施設と汚泥をいっしょにすることで、処分コストの削減になると思う。 広域化をする方向で、試算が必要かと思う。</p>	<p>本構想の一部に位置づける「広域化・共同化計画」のメニューに、「汚泥処理の共同化」を挙げ、可能性検討を進めることとしています。</p>
<p>1-16 宇治田原町の下水道事業については、創設当初に設定された将来人口予測から大きく後退しており、今後も単独で処理場運営を行うには、大変厳しい状況であると考えられる。また、府営処理場についても、南部広域全体の将来人口を考えた場合、新たな汚水を受け入れることで、多少ではあるが財政的にも潤うのではないか。</p>	<p>本構想の一部に位置づける「広域化・共同化計画」のメニューに、「流域下水道への公共下水道編入」を挙げ、可能性検討を進めることとしています。</p>
<p>1-17 宇治田原町では公共水域の水質保全や住民の生活環境の向上を目的に（平成12年3月供用開始）単独で公共下水道事業を進めている。しかしながら人口減少の中、小規模自治体であり回収率も低く経営面の課題を改善することができない。また、処理施設の更新も大きな負担とな</p>	<p>本構想の一部に位置づける「広域化・共同化計画」のメニューに、「流域下水道への公共下水道編入」を挙げ、可能性検討を進めることとしています。</p>

	<p>る。持続可能な汚水処理のためにも広域化・共同化が必要であると考えている。</p> <p>幸いにも新名神高速道路やアクセス道路等の開通時期も具体化し、城陽市から宇治田原町域間での企業立地を見据えた下水道計画の延長線であり、これまで孤立していた状態から連続した流域エリアとして流域下水道への編入が現実的なものとなっている。</p> <p>これからの下水道事業経営は自治体単独で抱えられるものではない。特に小規模自治体では難しいことを実感している。是非、持続性可能な汚水処理ができるよう広域化（流域下水道への編入）について願います。</p>	
<p>脱炭素化の推進について</p>	<p>1-18</p> <p>我が国は、2030年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこととなったが、下水道事業で発生するCO2排出量は相当多い。一方、汚水処理により発生する汚泥は、バイオマスとして高いポテンシャルを保有している。したがって、汚泥の有効利用による脱炭素に向けた取組は、大変重要であると思う。</p> <p>また、地方部の小規模な処理場（特環公共下水道や農業集落排水など）が点在している地域では、ハードルは高いかもしれないが、汚泥を地産地消できる肥料化などの取組も実現できれば素晴らしい。（必要に応じて複数自治体で取り組むなど）</p>	<p>本構想の施策に、「創エネ・省エネ等による脱炭素化の推進」を掲げており、固形燃料化、緑地還元（堆肥化）、消化ガス利用等による下水汚泥等の積極的な有効利用に向けた検討を進めることとしています。</p>
	<p>1-19</p> <p>創エネ、省エネ等による脱炭素化の推進については、規模の大きな京都府と京都市がさらに取り組み、他の団体は中長期的な取り組みでも効果は出ると思う。</p>	<p>下水処理場における省エネ対策は、「温室効果ガスの排出抑制」と「維持管理コストの縮減」が同時に達成できます。</p> <p>本構想では、創エネ、省エネ対策の取組状況や予定を明確化し、各下水処理場の規模に応じた対策の推進を図ることとしています。</p>
	<p>1-20</p> <p>P.61(2)取組内容で、固形燃料化、緑地還元（堆肥化）、消化ガス利用等による下水汚泥等の積極的な有効利用に向け、農業集落排水や一般廃棄物処理等とも連携し、検討を進めますとある。</p> <p>府内の市町や近隣の他府県等の汚泥処理が全て有効利用をした場合、農林業の減退化や発電所のキャパオーバーなどにより、中長期的な受入れ先の確保が困難になると思う。</p> <p>20年30年先まで、需要があるか民間事業者への聞き取りや、国の施策として、受入れ施設を設けることは出来るのか。</p>	<p>本構想では、「下水汚泥等の有効利用の推進」の取組として、固形燃料化、緑地還元（堆肥化）、消化ガス利用等による下水汚泥等の積極的な有効利用に向けた検討を進めることとしておりますが、御意見の通り、下水汚泥等の有効利用の推進については、長期・安定した需要先の確保が課題であると考えています。</p> <p>国でも、令和4年10月に「下水汚泥の肥料利用の拡大に向けた官民検討会」が設置され、下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けて、農林水産省、国土交通省等が連携して推進策の検討を進めています。これらの動向も踏まえつつ、府内の取組を進めます。</p>

	<p>1-21 さらなる改善として「脱炭素化」について提案する。 汚泥の有効利用だけでなく他の施策も総動員して省エネや温室効果ガス排出抑制を進める必要があるため、「エネルギー原単位の縮減」を目標指標に追加する。</p>	<p>日本では、地球温暖化対策計画が2021年10月に閣議決定され、2030年に温室効果ガス排出量を2013年比で46%削減、2050年に完全なカーボンニュートラルを実現することを目標に定められました。下水道事業においても温室効果ガス排出量の削減目標が設定されているところです。 本構想では、脱炭素化に向けて、下水汚泥等の有効利用は、定量的な目標指標の設定、創エネ、省エネ対策は、取組状況や予定を明確化することにより取組を推進することとしております。国が定めた目標達成に向けて、府内市町と共に取り組んでまいります。 御意見を踏まえ、脱炭素化に向けて、汚泥の有効利用だけでなく、「省エネの促進」も重要であるため、関連箇所を追記します。</p>
--	---	--

項目	御意見の要旨	京都府の考え方
<p>②快適な生活環境と水環境の向上 水環境への理解の促進について</p>	<p>2-1 水環境への理解の促進については、確かに必要なことであり、宇治市や京丹後市は接続率が低いので引き続き取り組みが必要だが、高齢化や跡継ぎ問題等の近い将来の空き家予備軍である高齢世帯に働きかけても時間と手間の無駄と思える。その時間と手間は他の課題に回すほうが効率的ではないか。単独浄化槽の解消としては、近年の故障事例等を紹介し具体的な修繕必要額等を示して改良への意欲を促してはどうか。</p>	<p>御意見の通り、集合処理区域の接続率の向上については、高齢等の理由による未接続人口への対応という難しい課題がありますが、本構想では、課題解決の有効な手段として、これまでの啓発・広報活動の取組に加えて、移住促進などのまちづくり施策を紹介しています。 単独浄化槽の解消については、御意見を頂いたように、啓発活動に工夫が必要であると考えます。</p>
<p>未普及解消について</p>	<p>2-2 国では令和8年度までに、都道府県単位での污水处理人口普及率を95%以上とすることを目標としているようだが、既に京都府の污水处理人口普及率は国の目標を超えている。 このような状況の中でも、新計画案において、污水处理事業の現状と課題の中で、污水处理人口普及率の推移と污水处理施設整備の現状が挙げられており、新計画案に掲げる柱の1つにも未普及解消が掲げられている。 下水道が整備されていない地域に住む者としては、地方の現状にも配慮いただき感謝する次第である。 現在、私の住んでいる京丹後市では、あちこちで下水道の工事を行っている。新計画案によれば令和8年度でもまだ污水处理人口普及率が目標に達しないようである。令和8年度を目標とする以上、これまで以上に整備を進めるとともに、市と府で協力してできる限り早期に整備が進むようお願いする。</p>	<p>本構想では、快適な生活環境や良好な水環境保全を図るべく、整備手法の見直しや共同浄化槽の導入、市町村間の連携などにより、令和8年度末の污水处理人口普及率99.1%を目指して、污水处理施設の整備を加速化させることとしています。</p>
	<p>2-3 地方部には、浄化槽の未整備区域が多く残る。一度に多くの污水处理ができる共同浄化槽等により整備を進め、環境にやさしく、快適な暮らしの実現を期待する。</p>	<p>共同浄化槽は、早期整備が図れ、かつ自治体による適正な維持管理が期待できることから、有効な整備手法であると考えます。 本構想に記載の通り、京丹後市で、個別処理区域の未普及解消に向けて、共同浄化槽の導入検討が進められています。</p>

	<p>2-4 個別処理区域では、高齢等を理由として、水洗化を希望されない場合に整備が進まないことがあると、聞く。P65 に記入されている個別処理（浄化槽）区域における取組として、共同浄化槽の導入について、記入されており、1戸につき1浄化槽設置する従来の浄化槽整備とは違い、複数戸が共同で使用する共同浄化槽（公共浄化槽区域）の整備促進について、イメージ図で紹介されている。</p> <p>個人設置型での活用方法等（2戸のみ・小さな自治会単位で個人が維持管理業者に料金を支払う）が検討できないか。</p>	<p>本構想では、個別処理区域における未普及解消の取組として、自治体による適正な維持管理が期待できる市町村設置型の共同浄化槽の導入を挙げています。</p> <p>個人設置型での活用については、今後の人口減少や財政難等の社会情勢を踏まえ、それらの活用も含めた浄化槽のあり方について検討する必要があると考えます。</p>
--	--	--

項目	御意見の要旨	京都府の考え方
<p>③安心・安全の確保 浸水対策について</p>	<p>3-1 乙訓地域で整備されている「呑龍トンネル」は、市街地の浸水対策に大きな効果を発揮していると認識している。都市の防災システムとしての下水道に大いに期待している。</p> <p>3-2 近年の気候変動の影響等により京都府のみならず全国各地で浸水被害が発生している状況について、地下貯留槽等のハード整備を進めるとの方針の記述がある。（P75） そのなかで、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の取り組みが求められると思う。 道路や川、ため池などと連携した治水対策について、下水道としての取り組みの方針を教えてください。</p> <p>3-3 雨水対策の取扱いについて、集中豪雨の発生状況等や浸水対策の推進が記述されているが、これら載せるなら、「関連事項」のところで「下水道の役割の一つに浸水被害の軽減があること」や「内水被害とはなにか」などを説明すべきである。</p>	<p>京都府の考え方</p> <p>3-1 本構想では、「呑龍トンネル」を含む、気候変動を踏まえた雨水管、雨水貯留施設等のハード整備および内水ハザードマップの公表等のソフト対策を推進し、雨に強いまちづくりを目指すこととしています。</p> <p>3-2 本構想では、気候変動を踏まえた雨水管、雨水貯留施設等のハード整備および内水ハザードマップの公表等のソフト対策を推進し、雨に強いまちづくりを目指すこととしております。 御意見の通り、浸水対策の推進には、「流域治水」の取り組みも必要となりますので、その旨、関連する箇所に追記します。</p> <p>3-3 本構想に、「下水道の役割の一つに浸水被害の軽減があること」や「内水被害とはなにか」などの説明を追記します。</p>
<p>地震対策、浸水対策について</p>	<p>3-4 安心・安全の確保については、地震対策は先ずソフト対策に取り組むことでよいと思う。本格的な耐震対策は資金と相談しながら中長期で進めても良いのではないか。立地の特性上、また限られた資金の中では地震より浸水対策に重点を置くほうがよいと思う。</p>	<p>本構想では、地震対策について、ハード面では、短期的に必要な耐震診断の実施、中長期的に実施可能な対策から順次耐震化を図るとともに、ソフト面では、下水道BCPの定期的、継続的な見直しを促進することとしています。</p> <p>地震対策と浸水対策の実施については、ハード・ソフト両面から、各自自治体の予算や状況を踏まえ、取り組む必要があると考えます。</p>

項目	御意見の要旨	京都府の考え方
④ その他 全体について	4-1 人口減少による都市のシュリンクへの対応は、我が国の喫緊の課題と考えている。そのため、持続的かつ効率的な下水道システムの再構築を急ぐ事が重要だと思う。	本構想では、これまでの未普及地域の解消に向けた汚水処理施設の整備とともに、人口減少等の課題を踏まえた持続可能な汚水処理事業の運営・管理に重点を置いた計画としており、基本方針の1つ「汚水処理事業の持続・成長」の中で広域化・共同化を推進することとしています。
	4-2 構想を進めるにあたっては、内容を分かりやすく説明し多くの府民に理解してもらう必要がある。水洗化のみに留まらず、そのほかの重要な観点についての構想となっており、名称変更は適当と考える。さらに、訴求できるキャッチコピーなどを作ってはどうかと思う。	御意見の通り、本構想の施策推進に当たっては、府民の皆様のご理解・ご協力が不可欠です。いただいた御意見は、PR活動における今後の参考にさせていただきます。
	4-3 北部地域においては、示された課題（人口の減少に伴う使用料収入の減少、職員の減少ほか）が顕著である。しかしながら、公共下水道は、現在の快適な生活環境を維持するには不可欠な施設であり、これからも永続的に運営されることが必要と考える。 よって、本計画に基づき効率的な運営を行っていただき、これからも快適な生活環境が守られることを、強く望む。	本構想では、これまでの未普及地域の解消に向けた汚水処理施設の整備とともに、人口減少等の課題を踏まえた持続可能な汚水処理事業の運営・管理に重点を置いた計画としており、基本方針の1つ「汚水処理事業の持続・成長」の中で広域化・共同化を推進することとしています。
	4-4 府域全体で、汚水処理の施設整備は概成とのことだが、これからは、整備された施設を将来にわたって適切に運営管理することが、府民の生活を守る上でますます重要になるので、本計画の名称（「京都府水環境構想 2022～持続可能な汚水処理に向けて～」）は、計画の内容をわかりやすく表した大変良い名称だと思う。	本構想では、これまでの「水洗化」を最優先目標としていた計画から「持続可能な汚水処理事業運営」へと目標をシフトした計画とすることから、計画名称を見直しています。
	4-5 全体として、すべての項目に取り組むことは資金的にも人材的にも不可能と思う。地域ごとに具体的な取り組む順番を示してもよいのではないか。	本構想は、府内市町村と協働で策定し、取組方針や短・中・長期の目標年次における目標設定は実現性を考慮しています。なお、具体的な取組の順序は、各自治体の下水道ビジョン等の個別計画に基づいて進められます。
	4-6 普及が概成した今日における課題の一番目にサービスの継続を掲げ、経費回収率が低いことを指摘した上で、19ページの図13で市町村規模ごとの経費回収率等を示されているが、これでは事態の深刻さを表し切れていないように感じる。 「人口規模ではなく、時系列で経費回収率を示すグラフを追加する。その際、市町村が特定されないよう人口の増減状況毎にグループ分けして示す。」ことを提案する。	御意見を踏まえ、経営状況の悪化をよりわかりやすく示すように、経費回収率の推移を表すグラフを追加します。
	4-7 概要版の工夫について、目標指標の部分を取り出した概要版（あるいはリーフレット）を作成し、「8つの目標指標」として打ち出す。	リーフレットの作成は現在検討しています。いただいた御意見は参考にさせていただきます。

<p>4-8</p> <p>論調があまりに世俗的であり、無難な表現に終始している。この種の計画策定に当たっては致し方のないことかと思うが、もう少し＜京都らしさ＞があってもよいのではないかと思う。</p>	<p>本構想では、汚水処理施設の整備については、令和2年度末時点で汚水処理人口普及率が98.4%（全国4位）と概成段階にあること、広域化・共同化の取組については、府内で4つの流域下水道を展開しており、一定のハード連携を実施してきていることなど、京都府の汚水処理事業の現状と課題を踏まえた施策・取組を示しています。</p> <p>これに加えて、御意見を踏まえ、京都府南部は、下流に大阪や兵庫、北部は宮津湾等を抱えており、水質保全に特に配慮が必要なことについて、関連する箇所を追記します。</p>
<p>4-9</p> <p>下水道は歴とした社会インフラであり、社会的共通資本のひとつである。暮らしや産業にとって、無くてはならない施設である。</p> <p>我が国は戦後一貫して、建設省（当時）を先導とした行政体により、道路や河川、上下水道など、社会インフラが計画的に整備、運営されて来た。</p> <p>だが、この数十年、世界的な潮流となっている新自由主義経済により、社会インフラは景気の梃子にされている。水道事業の民営化など、枚挙に暇がない。</p> <p>下水道に限らず、社会インフラは一時たりとも欠かすことの出来ない社会の黒子である。そうした意味においても社会的共通資本との認識を下敷きにして欲しいと願う。</p>	<p>御意見の通り、汚水処理施設は、「トイレの水洗化による生活水準の向上」という私的役割と「生活雑排水の浄化による良好な水環境の保全」という公的役割がある重要な社会インフラですので、その旨、追記します。</p> <p>本構想では、副題に「持続可能か汚水処理事業に向けて」と掲げているように、汚水処理事業の持続可能な事業運営に重点を置いた構想としています。</p>
<p>4-10</p> <p>汚水処理事業の持続可能な事業運営のためには、「ヒト」「カネ」「モノ」の確保が不可欠であり、案に示されたそれぞれの課題解決に向けて堅実に取り組まれることを期待する。</p> <p>また、同事業の安定的な事業運営のためには、サプライチェーンを確保することも必要であり、保有するリスクを低減等するリスクマネジメントの視点も重要と考える。</p> <p>有害物質等の流入により下水処理や放流水質に影響を与えることのないように、これらを排出する事業所を把握し、適切に指導・監督することが必要なので、この事務を所管する市町村の必要な職員・技術力を確保や広域化・共同化で取り組むことが望まれる。</p> <p>汚泥処理施設の広域化・共同化や改築更新に当たっては、汚泥のエネルギー利用により処理場内の電力や熱源を確保し、総需要量を更に削減することが望まれる。</p> <p>汚泥については、府内で汚泥をエネルギー利用や処理処分できる事業所が極めて限られ、大部分を京都府外に依存している状況にあり、受け入れ先が確保できなくなるリスクを有している。このため、汚泥処理施設の広域化・共同化や改築更新に当たっては、汚泥を消化や焼却、エネルギー利用などにより減容化し、搬出量を削減することが望まれる。更に、府内の発電設備を有する一般廃棄物処理施設において、汚泥や燃料化物を処理処分することができる、処分費が市町に還元されることにもなるので、今後研究されることを期待する。</p>	<p>本構想では、御意見にある「汚水処理事業の持続・成長（持続可能な事業運営）」および「快適な生活環境と水環境の向上（未普及解消、公共用水域の水質保全）」、さらには「安心・安全の確保（災害対策）」を基本方針に掲げ、それぞれ対応する施策・取組を推進することとしています。</p> <p>また、本構想の一部に位置づける「広域化・共同化計画」では、汚泥処理について、安定した処分先の確保や汚泥の有効利用等を進めるために、「汚泥処理の共同化」について、検討することとしています。</p>